

平成26年8月1日以降に、居住するための住宅を市内で取得された人に、 最大300万円の補助金を交付します。

補助対象経費 補助対象住宅の建築費又は購入費
補助対象住宅取得のための土地購入費又は宅地造成費

補助金の額

Mineワクワク
住マイル事業
補助金

要 件	補助金の額
申請日に、転入後1年以内であり、転入前の過去3年以内に美祢市在住ではなかった者が、世帯の半数を超える場合	100万円、又は補助対象経費の10分の1のいずれか低い額
申請日において、補助対象者が扶養する中学生以下の者がいる場合	中学生以下の被扶養者が 1人の場合 20万円 2人の場合 50万円 3人以上の場合 150万円
市内に主たる事務所を置く事業者又は個人と直接工事の契約を交わして、住宅を新築した場合	20万円
市が所有する、来福台、長田定住団地、りんどうの丘の宅地を購入し、住宅を新築した場合	30万円

申請期間 住宅を取得した日の翌日から1年間

注意事項 補助金は、交付決定額を10回に均等に分割し、
毎年度1回交付します。
毎年度の交付額のうち、3万円以内は商品券で交付します。

詳しくは、市ホームページの
「定住等情報」をご覧ください。

市では、空き家等情報バンクに登録した空き家の リフォームを実施する人に対して補助します。

◆対象者 以下のいずれかに該当し、世帯全員が市税等の滞納がない者

- バンク登録した空き家において賃貸借契約を締結した空き家所有者
- バンク登録した空き家において賃貸借契約を締結し、空き家所有者からリフォームについて承諾を得ている入居希望者
- バンク登録した空き家において売買契約を締結した空き家入居希望者

◆補助対象経費 以下のいずれにも該当するリフォームに係る経費

- 登録空き家のリフォーム
- 市内に事業所を有する業者によるリフォーム
- 国、県又は市の他の制度による補助金等の交付を受けていないリフォーム
- 登録空き家に係る売買契約又は賃貸借契約の日からおおむね6か月以内に完了したリフォーム

◆補助金額 補助対象経費の2分の1に相当する額（千円未満端数切捨て）とし、限度額50万円

◆リフォームの内容 住宅の修繕や補修工事、家財道具等の運搬及び廃棄、屋内及び屋外の清掃。

貸家・売家の登録をお願いします。

市では、空き家等情報バンクに登録していただくと、無料で市のホームページに掲載します。

市内外の人がホームページを見られており、成約に結びつく可能性が高くなります。



問合せ先 企画政策課 ☎0837(52)1112

募集

危険物取扱者試験（後期）

- 試験の種類
甲種、乙種、丙種（複数、併願受験可能）
- 日時 11月15日回
・乙種4類 9時30分～
・甲種、乙種（4類を除く）、
丙種、複数受験 13時～
- 場所 美祢市ほか県内12市
- 願書受付期間
・電子申請 8月24日（月）～9月7日（月）
・書面申請 8月27日（金）～9月10日（金）
- 受験願書請求先 消防本部予防課、消防署東部出張所
- 受験願書提出・問合せ先 危険物安全協会（消防本部予防課内）
〔☎0837(52)2286〕

美祢市学校給食調理員（パート調理員）

- 募集人員 若干名
- 業務内容 学校給食調理業務
- 勤務地 市内学校給食共同調理場
- 雇用期間 9月1日～平成28年3月31日
- 勤務時間 8時30分～16時（月15日程度）
- 雇用単価 時給741円（調理師免許取得者は時給798円）
- 応募方法 申込書に履歴書を添えて教育総務課に提出してください。申込書は、教育総務課、教育委員会美東事務所、教育委員会秋芳事務所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。
- 受付期間 8月14日（金）まで
- 面接日時 後日、お知らせします。
- 問合せ先 教育総務課
〔☎0837(52)5260〕

第8回市民ナイターソフトボール大会

- 期間 9月1日（日）～（日・月曜日、祝日を除く日）
- 時間 18時45分～
- 場所 伊佐公園グラウンド

- 種別
 - 一般の部 次の年齢構成でチームを編成する
 - ・29歳以下 3人
 - ・30歳代 3人
 - ・40歳代 2人
 - ・50歳以上 1人（年齢の繰下げ可）
 補員は出場時の年齢構成を守れば特に制限はない
女性は年齢を問わない（投手は不可）
 - 女子の部 特に制限なし（一般の部、壮年の部と重複して出場できる）
 - 壮年の部 48歳以上（一般の部と重複して出場できる）
- 出場資格 市内在住・在勤で、チーム編成に制限なし（小・中学生、高校生を除く）
- 試合方法 1試合5回戦とし、50分経過後は次のイニングに入らない
ウインドミル投法、スリングショット投法は禁止
- 参加費 一般の部 4,000円
女子の部 3,000円
壮年の部 3,500円
- 申込 8月17日（日）までに参加費を添えて美祢スポーツセンター又は美東センター、秋吉公民館までお申込みください。

市営住宅入居者募集

申込・問合せ先 建設課〔☎0837(52)1116〕
美東総合支所建設経済課〔☎08396(2)5007〕
秋芳総合支所建設経済課〔☎0837(62)1901〕

◆公営住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃
秋吉八重A棟	秋芳町秋吉	1戸	2LDK	21,200～41,700
秋吉八重B棟	秋芳町秋吉	1戸	2LDK	21,100～41,400
白土	美東町真名	2戸	3LDK	22,900～44,900
下領北D棟	大嶺町東分	1戸	2DK	17,100～33,700
下領南	大嶺町東分	1戸	2DK	17,100～33,600
於福	於福町下	1戸	3DK	13,400～26,300
三ツ杉	大嶺町奥分	1戸	3DK	14,700～28,900
森時	伊佐町伊佐	2戸	3DK	12,200～23,900
		1戸		

※住宅に困窮する低所得者の人に対し、比較的安い家賃で住宅を供給するために建てられた住宅です。

○入居資格について

- ①住宅の種類によって申込資格が異なります。詳しくはお問い合わせください。
- ②入居の際には、敷金と連帯保証人2人が必要になります。

◆特定公共賃貸住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃
麦川	大嶺町奥分	2戸	3LDK	45,000～57,000
三本松	美東町大田	4戸		46,000～68,400
白土	美東町真名	7戸		41,000～57,900
秋吉八重C棟	秋芳町秋吉	1戸		45,000～73,500

※中堅所得者等に良好な居住環境の住宅を供給するために建てられた住宅です。

◆定住促進住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃
温湯第2	美東町大田	2戸	2LDK	33,000

※住宅不足の解消及び定住促進のために建てられた住宅です。

○募集期間 8月3日（日）～8月17日（日）

※郵送の場合は、募集期間中の消印のあるもの

○入居可能時期 9月下旬

- 抽選会・開会式 8月24日(月)18時30分～美祢スポーツセンター
- 問合せ先
生涯学習スポーツ推進課
☎0837(52)5261

楽しくやせる健康講座

自分らしい豊かな人生のために、仲間と一緒に楽しく健康的なダイエットに挑戦してみませんか。

- 日時・内容
 - 8月25日(火)
「ダイエット成功への第一歩」
 - 9月3日(日)
「知ってお得な食事のコツ」
 - 9月15日(火)
講話・実技指導「幸せな心と身体の健康づくり」
講師：グローバルヘルスプロモーション 健康運動指導士 宮崎裕司先生
 - 12月17日(金)
「あなたらしく、健幸な毎日」
※時間はいずれも13時30分～15時30分(受付13時～)
- 会場 美祢市保健センター
※9月15日(火)のみ美祢市勤労青少年ホーム
- 対象者 40歳～74歳の人
- 募集人員 25人
- 参加料 無料

- 持参品 筆記用具、健康手帳
※9月15日(火)のみ体育館シューズ、お茶、タオル
- 申込・問合せ先
美祢市保健センター
☎0837(53)0304
美東総合支所総合窓口課
☎08396(2)5005
秋芳総合支所総合窓口課
☎0837(62)1909

みとう大学歴史講座

- 主催 長登銅山文化交流館、みとう大学歴史講座運営委員会
- 講座数 全8回(8月から3月まで月1回※途中入会可)
- 開催時間 13時30分～15時
- 開催場所 1回から3回講座まで美東センター、4回から7回まで長登銅山文化交流館
- 年会費 3,000円(7回講座の資料代等)
※3月の県内史跡、博物館巡りは別途実費を徴収します。
- 講座一覧(開催日、演題)
 - 8月20日(金) ※公開講座
『松陰と象山＝国を護る』
講師：作家 永富明郎氏
 - 9月17日(金) 『秋吉台の石器時代について』
 - 10月15日(金) 『近世の日中貿易について－明板一切経と船旗－』

- 11月19日(金) 『長登銅山跡調査43年と今後の課題』
- 12月17日(金) 『美東町内の古社寺跡』 事例発表：座談会
- 1月21日(金) 『長州藩の科学技術について』
- 2月18日(金) 『長州藩の復権③－慶応元年5月～』
- 3月17日(金) 県内史跡・博物館めぐり「防府市」
- ※第1回講座(公開講座)は、一般聴講者からは資料代として200円を徴収します。
(みとう大学歴史講座年会員は資料代は不要)
- 申込方法 8月11日(火)までに、「氏名・年齢・郵便番号・住所・電話番号」を、電話またはハガキ・FAXで下記の事務局までお申し込みください。
- 申込・問合せ先
みとう大学歴史講座事務局(長登銅山文化交流館内)
〒754-0213
美祢市美東町長登610番
☎・☎08396(2)0055

「健康づくり水中運動教室」参加者募集

温水プールで楽しく健康づくりに励みませんか。

水中運動は生活習慣病の予防、改善に効果があると言われており、体にあまり負担をかけずに無理なく、楽しく健康づくりができます。

- ◆対象：美祢市に居住する40歳以上74歳以下の人で、原則として次のいずれにも該当する人
 - ・特定保健指導の対象となった人又は運動による生活改善に興味のある人
 - ・水中歩行が可能な人 ・全回参加できる見込のある人
 - ・実施場所の使用に関する規則及びマナーを守ることができる人

- ◆日時・内容
 - 9月1日～12月1日 全9回 13時30分～15時30分
 - 【9月】1日(火)、8日(火)、15日(火)、29日(火)
 - 【10月】6日(火)、20日(火)、27日(火)
 - 【11月】17日(火) 【12月】1日(火)
 - ・健康・体力チェック、水中運動

- ◆場 所 美祢市温水プール
- ◆参加料 1,500円
- ◆定 員 40人
- ◆持参品 水着・水泳帽子・タオル
- ◆申込締切 8月14日(金)

下記問合せ先へ電話にて申込みください。
※なお、受付は定員となり次第終了とします。

身近な健康づくりの場「美祢市温水プール」を利用しましょう。

申込・問合せ先 市民課 ☎0837(52)5231



ねんりんピック おいでませ！山口2015 各観覧者募集



第28回全国健康福祉祭やまぐち大会
**ねんりんピック
おいでませ！山口2015**
おいでませ！元気な笑顔 ゆめ舞台
平成27年10月17日(土)～20日(火)

総合開会・閉会式観覧者

ねんりんピックおいでませ！山口2015の総合開会式及び総合閉会式の観覧者を募集します。

- 会場 維新百年記念公園陸上競技場（山口市）
- 日時
 - ①総合開会式 10月17日 10時～12時40分
 - ②総合閉会式 10月20日 12時30分～14時5分
- ※観覧には入場整理券が必要となります。
- 申込締切 8月12日 12時
- 応募方法 市役所、総合支所、公民館に設置していますパンフレットをご覧ください。
- 問合せ先 ねんりんピックおいでませ！山口2015実行委員会事務局
〔☎083(933)4805〕

音楽文化祭観覧者

ねんりんピックおいでませ！山口2015「音楽文化祭」は、音楽や郷土芸能などの文化活動を通して、出演者と観客が一体となり、地域間や世代間の交流を深めるステージです。

- 会場 山口市民会館大ホール
- 日時 10月18日 13時～16時
- 申込締切 9月18日 12時
- ※当日消印有効
- 応募方法 官製往復はがきに郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、電話番号、年齢、希望観覧者数（1口につき2人まで）を明記のうえ、下記申込先までお申し込みください。
- ※お一人様、往復はがき1枚限り（同伴者含む2人まで申込み可）
- 申込先 〒753-0071 山口市滝町1-1「ねんりんピックおいでませ！山口2015音楽文化祭係」行
- 問合せ先 一般財団法人 長寿社会開発センター
〔☎03(5470)6753〕

講演会観覧者

高齢者がゆとりを持ち、健康で心豊かに自立し、幸せを実感できる多彩な長寿社会を形成するため、各界の著名人による高齢者の健康や生きがいにつながる講演会を開催します。

- 会場 山口市民会館大ホール
- 日時 10月20日 10時10分～11時35分
- 申込締切 9月18日 12時
- ※当日消印有効
- 応募方法 官製往復はがきに郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、電話番号、年齢、希望観覧者数（1口につき2人まで）を明記のうえ、下記申込先までお申し込みください。
- ※お一人様、往復はがき1枚限り（同伴者含む2人まで申込み可）
- 申込先 〒753-0071 山口市滝町1-1「ねんりんピックおいでませ！山口2015講演会係」行
- 問合せ先 一般財団法人 長寿社会開発センター
〔☎03(5470)6753〕

入場料無料

美祢マンガ塾生

市では、魅力的な情報発信を行う手法として、漫画・アニメーションの活用を推進することとしており、美祢マンガ塾は市の委託を受けて実施します。

美祢市ふるさと交流大使の苑場凌氏が直接指導を行い、漫画・アニメーションの活用推進における担い手の育成を図ります。

受講内容は、アナログ漫画制作・デジタル漫画制作・イラスト・漫画背景・ストーリー制作などで、漫画の持つわかりやすさ、楽しさ、面白さなどの豊かな表現力を身につけることができる良い機会です。

- 開催期間 8月26日 12時～平成28年2月13日 12時（全8回）

●コース・会場

- ①A、B：サンワーク美祢（美祢市大嶺町東分418-8）
- ②C：大田公民館（美祢市美東町大田5936）
- 定員 各コース10人程度
- 受講対象者 市内に在住している人及び通勤・通学している人。（小学5・6年生・中学生・高校生・一般）
- 受講料 無料
- 申込期限 8月14日 12時
- 申込・問合せ先 みね友善塾
〔☎0837(52)9174〕
〔☎0837(52)9175〕
- ※詳しくは、チラシをご覧ください。

おもいきり美東体感塾

夏休みの1日を、自然豊かな田舎「美東」で過ごしてみませんか。

- 開催日時 8月22日 9時30分～14時
- 場所 桂岩ふれあいセンター（美祢市美東町大田544-2）
- 内容 林隆雄さんチェーンソーアートの実演、そうめん流し、鱒（マス）のつかみ取り、丸太の早切り大会
- ※捕まえた鱒はその場で調理して食べることができます。
- 募集人数 先着50人
- 参加料 大人 1,500円
小・中学生 1,000円
小学生未満 500円
- ※昼食・傷害保険料等を含む

- 持参物 川に入れる履き物、着替え等
- 申込期限 8月17日(日)
- 申込先 桂岩ふれあいセンター
〔☎08396(2)0056〕

ぱわふるシニア教室

毎日をぱわふるに過ごすために、運動や食事、口の健康について一緒に学びませんか。

- 期間 9月1日～12月1日までの毎週火曜日(全12回)
- 時間 10時～11時30分
- 場所 豊田前公民館
- 内容 運動、栄養、口腔についての講話や実技
- 対象 おおむね65歳以上の人
- 参加料 無料。但し11月24日は調理実習材料代として300円必要。
- 定員 20人
- 募集締切 8月25日(日)
- 申込方法 下記問合せ先まで電話にてご連絡ください。
- 申込・問合せ先
美祢市地域包括支援センター
〔☎0837(54)0138〕

県営住宅入居者

- 応募資格
 - ・現に同居又は同居しようとする親族がある人(内縁関係にある人及び婚約者含む)
 - ・住宅に困っていることが明らかかな人
 - ・法で定める収入基準に該当している人
 - ・申込者、同居又は同居しようとする親族が暴力団員ではないこと
- 募集团地
 - 一般世帯向け住宅(1人での申込みはできません)
 - 西下領県営住宅(大嶺町東分・下嶺)
 - ・募集戸数 1戸(3LDK)
 - 来福台県営住宅(大嶺町東分・来福台)
 - ・募集戸数 2戸(3LDK)
 - 単身世帯向け住宅(1人での申込みもできます)
 - 西下領県営住宅(大嶺町東分・下嶺)
 - ・募集戸数 1戸(2DK)

- 募集期間
8月20日(日)～8月31日(日)
(期間内の消印有効)
- 入居予定時期 10月下旬
- 申込書請求・問合せ先
(一財)県施設管理財団県営住宅管理事務所宇部支所
〒755-0033
宇部市琴芝町1丁目1-50
県宇部総合庁舎2F
〔☎0836(37)0878〕

第61回山口県児童・幼児動物画コンクール

秋吉台サファリランド、ときわ動物園、周南市徳山動物園にいる生き物や風景を描いて応募しよう。

- 応募期間 ～9月5日(日)
- 対象 県内の小学生・幼児
※作品は1人1点に限ります
- 画題 秋吉台サファリランド、ときわ動物園、周南市徳山動物園の生き物や風景
- 画用紙 四つ切サイズ
- 画材 絵具、筆、クレヨンなど
※画用紙・画材は参加者でご用意ください。
- 申込方法 作品裏面に学校・幼稚園・保育園名、学年(年齢)、氏名(ふりがな)、性別、未就学児は連絡先、書いた施設名(サファリランド・常盤動物園・徳山動物園)を明記し、作品は下記提出先に提出してください。
- 提出・問合せ先
秋吉台サファリランド
〒754-0302美祢市美東町赤1212
〔☎08396(2)1000〕
〔☎http://www.safariland.jp/〕
宇部市常盤動物園協会
〒755-0003宇部市則貞3丁目4番1号
〔☎0836(21)3541〕
〔☎http://tokiwa-zoo.jp/〕
周南市徳山動物園
〒745-0874周南市大字徳山5846
〔☎0834(22)8640〕
〔☎http://www.tokuyamazoo.jp/〕



全科休診日(美東病院)

美東病院では8月14日(金)を全科休診日とさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますがよろしくお願い致します。

- 問合せ先 美東病院事務部
〔☎08396(2)0515〕

健康教室(8月開催)

美東病院では地域の病院として、少しでも市民の皆さんの健康に役立ちたいと考え健康に関するお話をする機会を設けています。

事前予約は不要です。また、ご希望の話だけ選んでご参加して頂くことも可能です。

- 開催日時 第2・4月曜日、第2・4水曜日(12時～12時25分)
- 場所 美東病院総合受付前
- 内容
 - ①夏バテ対策(8月10日)
 - ②介護予防について(8月24日)
 - ③身体の臭いについて(8月26日)
- その他 時間が許される範囲で個別相談もお受けします。
- 問合せ先 美東病院事務部
〔☎08396(2)0515〕

第12回美東病院夏祭り

本年度も患者さんの憩いと、地域との交流を目的に夏祭りを開催します。

- 日時 8月7日(金) 18時30分～
- 予定内容
 - ・ステージ ダンス、マジックショー、すいか割り
 - ・花火、ポップコーン、綿菓子、ヨーヨーつり、パターゴルフ
- ※病院敷地内は駐車規制をしていますので、係員の指示にしたがってください。
- 問合せ先 美東病院事務部
〔☎08396(2)0515〕

市外在住の人の成人式参加について

平成28年の美祢市成人式を1月10日曜日に開催することとしています。

市外に在住している人でも、美祢市成人式に参加することができます。

成人式への参加を希望される人は、美祢市教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課までご連絡ください。11月中旬に成人式の案内状をお送りします。

なお、市内在住の人については連絡の必要はありません。

- 対象者 平成7（1995）年4月2日から平成8（1996）年4月1日までに生まれた人で、就職、進学などで市外に転出しているが、美祢市成人式に参加を希望する人
- 受付開始日 8月3日曜
- 案内状 進学、就職等の関係で住民登録が市外にある新成人で案内状が必要な人については、8月31日曜〔日・回を除く。〕までに下記へ連絡をお願いします。後日、案内状をお送りします。

なお、案内状がなくても出席することはできます。

- 申込・問合せ先
生涯学習スポーツ推進課
〔☎0837(52)5261〕

盆期間中のごみ・し尿の収集について

◆ごみの収集

盆期間中も通常通り収集いたします。

※ごみの分別状況が悪いと収集できない場合がありますので、ごみの分別にご協力をお願いします。

- 問合せ先
生活環境課
〔☎0837(53)1090〕
美東総合支所総合窓口課
〔☎08396(2)5004〕
秋芳総合支所総合窓口課
〔☎0837(62)1910〕
カルストクリーンセンター
〔☎0837(62)1306〕

◆し尿の収集

8月14日曜から16日曜は、収集業者の盆休み期間のため、し尿の収集を行いませんので、お盆までに収集を希望の人は、12日曜17時までに各事業者へ問合せください。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- 問合せ先
(有) 野村商会
〔☎0837(52)1480〕
(有) 美祢清掃センター
〔☎0837(52)0613〕

戦没者等遺族に対する第十回特別弔慰金のご案内

●特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

●支給対象者

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

- 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
- 請求期間 平成27年4月1日～平成30年4月2日まで（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）
- 請求窓口・問合せ先
地域福祉課
〔☎0837(52)5228〕
美東総合支所総合窓口課
〔☎08396(2)5000〕
秋芳総合支所総合窓口課
〔☎0837(62)1912〕

各種手当のお知らせ

◆児童扶養手当

父母の離婚などにより、父又は母と生計を別に行っている児童や父又は母が重度の障害の状態にある児童を養育している家庭に対し、生活の安定と自立を促進するために支給される手当です。（国籍は問いません。）

※手当の支給については、所得制限などの支給要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●現況届は期限内に 現在児童扶養手当を受給している人は、8月31日曜までに現況届を提出してください。該当の人には、個別に通知しますが、届出をされない場合は手当が受けられません。

●手当を支給します 8月10日曜にご指定の口座に手当を振り込みますのでご確認ください。振込口座の変更がある場合は必ず届出をしてください。

◆特別児童扶養手当

身体又は精神に一定の障害のある満20歳未満の児童の父・母、又は養育者に支給されます。ただし、施設入所の場合は支給されません。

※本人、配偶者及び扶養義務者の所得により制限があります。

◆美祢市児童福祉手当

身体障害者手帳（1級～3級）又は療育手帳をお持ちの障害児の保護者に対して支給します。

- 支給額 月額2,000円